

出金条件付決済用普通預金・普通預金・貯蓄預金

2013年4月1日現在

1 商品名 (愛称)	出金条件付決済用普通預金・普通預金・貯蓄預金 (がんじがらめの安心口座『盗人御用』)
2 販売対象	・ 個人の方(肩書付のご名義は対象ではありません)
3 対象預金	・ 普通預金(総合口座含む) ・ 決済用普通預金(総合口座含む) ・ 貯蓄預金
4 取扱店舗	・ 染井銀座出張所を除く、全店舗にてお取扱しています
5 期間	・ 期間の定めはございません
6 預入 ①預入方法 ②預入金額 ③預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
7 払戻方法	・ ご本人さまに限ります ・ お取引店の窓口のみ払戻ができます(お取引店以外の店舗およびATMでの払戻はできません) ・ 払戻の都度、運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード等の顔写真付公的証明書が必要となります(上記公的証明書のない場合は、あらかじめお取引店にて顔写真を撮影させていただいたうえで、ご本人さまを確認させていただきます) ・ ご契約時に所定の合言葉を登録することができます。合言葉をあらかじめ登録いただいた場合には、払戻時に合言葉でご本人様の確認を補完します
8 払戻限度額	・ 一日あたりの払戻限度額は50万円または100万円とさせていただきます(ご契約時に登録) ・ ご本人さまのお申し出により限度額の変更ができます(50万円⇒100万円、100万円⇒50万円)
9 利息	・ 普通預金・貯蓄預金は変動金利(各預金の毎日の店頭表示利率を適用します) ・ 決済用普通預金は利息はつきません(無利息)
10 税金	・ 普通預金・貯蓄預金はお利息に20.315%(国税15.315% 地方税5%)の税金がかかります。(マル優ご利用の場合は税金はかかりません) * 2013年1月1日から2037年12月31日までの間に受け取るお利息には、復興特別所得税が上乗せされ、20.315%の税金がかかります。 ・ 決済用普通預金は無利息のため、税金はかかりません
11 口座作成方法	・ 新規作成(窓口のみのお取扱とさせていただきます) ・ お取引店にて従来の普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金から本口座への切替え(キャッシュカードを回収いたします) ・ お取引店にて本口座から従来の普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金への切替え
12 手数料	—
13 付加できる特約事項	・ 普通預金・決済用普通預金の「総合口座」の定期預金をご契約いただいた場合、当座貸越がご利用いただけます 貸越限度額 定期預金担保分を合計した金額の90%(最高200万円) 貸越利率 担保定期預金利率+0.5%
14 中途解約の取扱い	—
15 苦情処理措置 紛争解決措置	・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9:00~17:00、電話:0120-45-0690)にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、上記東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
16 その他の重要事項	・ 預金保険制度の付保対象預金です(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます) なお、決済用預金普通預金のみ預金保険制度により全額保護されます ただし、決済用総合口座の定期預金は全額保護の対象とはなりません ・ 専用の通帳およびキャッシュカードは発行いたしません ・ 通帳に「がんじがらめの安心口座盗人御用」と表示させていただきます ・ お預入はATMをご利用いただけます ・ 通帳繰越はお取引店舗以外でもご利用いただけます ・ 公共料金の自動支払い及び給与、年金等の受取ができます ・ 決済用普通預金はマル優の対象ではありません ・ アンサーサービス・ファームバンキング(FB)・インターネットバンキング(IB) しんきんFAX・年金宅配サービスは受けられません なお、ご利用中の場合は解約のうえ、ご契約いただきます ・ 取得させていただいた顔写真・合言葉などについては、お客様ご本人様の確認などに限定して使用させていただきます

< 現行の普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金を本口座へ切替える場合の留意事項 >

- 従来の普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金から本口座に変更しても口座番号の変更はございません
現在ご利用の通帳に「がんじがらめの安心口座盗人御用」と表示し、キャッシュカードは回収させていただきます